

※今度、就学前指針（仮称）を検討する際の、議論の全体像のイメージ案を示したものを。

## 就学前指針（仮称）の位置づけ

- **こども基本法の基本理念を、就学前のこどもの育ちにおいて実現するための土台として、こどもの育ちに関わるすべての人で共有するもの。**
- 同時に、この指針は、各施設に関する**現行の要領・指針等も踏まえ、就学前のこどもの育ちに係る施策全体に関する大綱**として整理する。
- こどもの育ちに関わるすべての人が、**この指針に立ち返り、こどもの置かれた環境に関わらず、すべての就学前のこどもの育ちを保障する。**

## すべての人で共有したい理念

こどもは、その**権利が保障**され、その**年齢及び発達**の程度に応じ、その**意思(意見)を尊重**され、その**最善の利益を優先して考慮**されるべき存在。  
**生まれる前から就学するまでは、**こどもが、心身の状況にかかわらず健やかに成長しつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための**重要な時期**。  
そのため**すべてのこども**について、生まれる前から就学するまで**切れ目なく**、次の育ちの理念をすべての人で保障する。

【これまでの議論を踏まえてキーワードとして考えられるもの（イメージ）】

### ①安心・安全の確保が第一に優先されている

- ・ 貧困で苦しむこども、虐待で苦しむこどもに必ず助けが来る
- ・ 医療も含むあらゆる分野の連携によりこどもの健康と衣食住が守られている
- ・ すべての人が、**まずこどもの命を守ることを第一**にしている

### ②こどもの**意思が聴かれ**、**主体性が大事**にされる

- ・ 他者がこどもの意思を受け止める環境があり、**こどもの対話の場**がある
- ・ 声にならないこどもの意思を大人がくみ取るための支援がある
- ・ こどもの**自己肯定感の醸成が大事**にされている

### ③どこに居ても**教育・保育の質が保障**されている

- ・ 0,1,2歳の段階からはじめの一步を踏むことができる
- ・ **園に通っていないこどもとその家庭も、必ず支援からは切れない**
- ・ **愛着形成から就学まで、施設を問わず育ちが切れ目なく保障**されている

### ④特性や背景は、**多様性として尊重**されている

- ・ 障害のあるこどもにも**地域の中でインクルーシブな環境**がある
- ・ **外国にルーツを持つこどもも支援にアクセスできる環境**がある
- ・ **あらゆる多様性を尊重する環境で育つ**ことができる

### ⑤**家庭も、保育者等も、地域の人も、自治体や国も、すべての人がこの指針を共有**し育ちを保障している

- ・ 就学前のこどもの育ちの保障に必要な理念は、**すべての人が共有**してくれている
- ・ 密室育児で苦しむ親がなくなるよう、親になる前から子育て期まで、**親への切れ目ない伴走支援**がある（親の自己肯定感の確保）
- ・ **都会で生まれても地方や過疎地で生まれても、就学前のこどもの育ちに必要な環境**がある

このような就学前のこどもの育ちの理念を実現するために、**すべての人で具体的に共有したいこと**

上記の理念を踏まえ、以下を体系的に整理し、これを出発点に**すべての人・主体の取組**につなげることを目指す

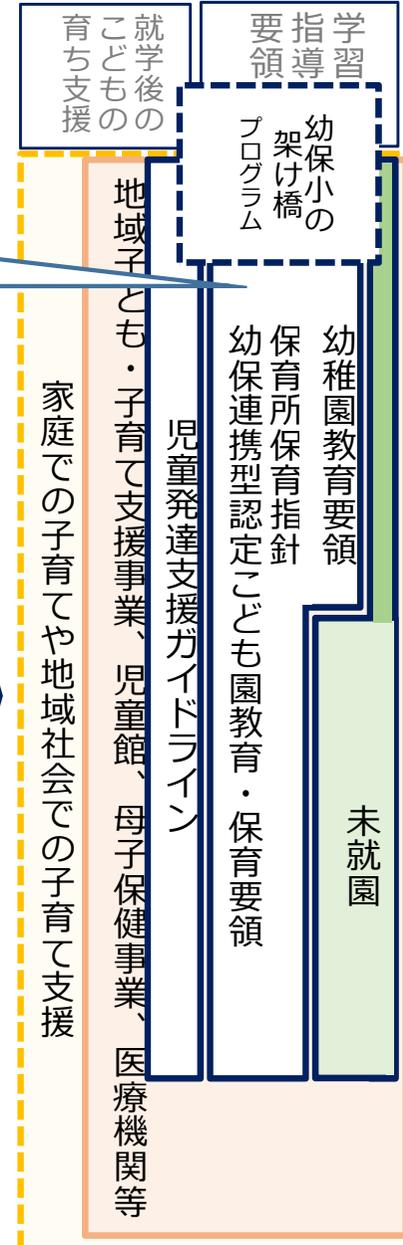
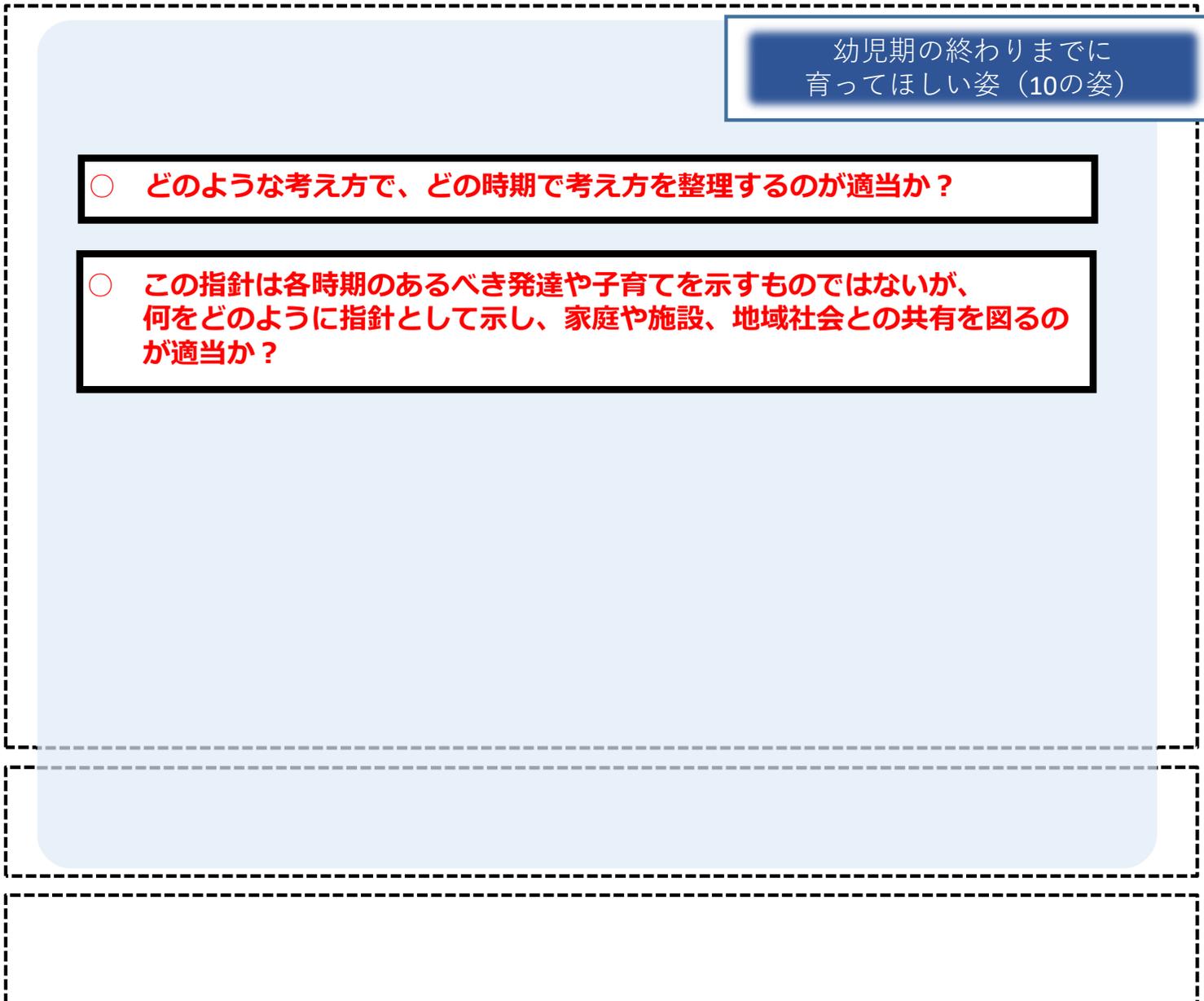
- I 生まれる前から就学するまでを通じて5つの理念を実現するために、すべての人で共有したい考え方（科学的な知見から言えること含む）
- II こどもの育ちに関わるすべての人の指針として共有したい具体的事項
- III こどもの育ちの保障に向けて、充実させていくべき取組

# I. 生まれる前から就学するまでを通じて5つの理念を実現するため、すべての人で共有したい考え方（案）

①～⑤の理念を切れ目なく実現するために…

A) すべての人で共有したい、育ちの過程に応じたこどもの姿と主な特徴  
 B) こどもの育ちに関わる人で共有したい考え方 C) その時期の保護者の状態と必要な支援を整理し、II・IIIの事項の出発点となる考え方を整理することとしてはどうか。

生まれる前から就学するまでを通じてこどもの育ちの保障



本懇談会の成果物としては、

- ・ **5つの基本的理念** ・ **これを生まれる前から就学するまで切れ目なく実現するために整理する「Ⅰ」**
- これらに基づき検討された、
- ・ **「Ⅱ」就学前指針（仮称）の具体的事項** ・ **「Ⅲ」育ちの保障のための取組提言集**
- を目指すこととしてはどうか。

## Ⅱ. こどもの育ちに関わるすべての人の指針として共有したい具体的事項（案）

【本懇談会のこれまでの議論で出てきているキーワード】（例）

- 産前・産後からの子育て支援の充実（学齢期からの親になる準備プログラム・子育てインターン、妊娠期の情報提供、企業からの協力による子育てサロンなど）
- 0～2歳児のはじめの一步（ブックスタートなど）
- 未就園児のアウトリーチ支援・親子の居場所づくり（幼稚園・保育所等の育児支援機能強化）
- 貧困・虐待などの困難を抱えるこども、障害のあるこども（インクルージョンの体制整備）、外国にルーツを持つこどもへの支援

⇒これら具体的事項を、

- ・ **国や自治体に求められること** ・ **施設に求められること**
  - ・ **保護者で共有したいこと** ・ **地域社会で求められること** 等
- すべてのこどもの育ちに関わる人・主体別で分類して整理し、指針の実効性を担保することを目指してはどうか。**

## Ⅲ. こどもの育ちの保障に向けて、充実させていくべき取組（案）

【本懇談会のこれまでの議論で出てきているキーワード】（例）

- 密室育児から地域社会全体でのこどもの育ち・子育てへ転換（家庭教育支援、コミュニティ・スクールの活用など）
- 大都市だけでなく地方・過疎地における体制の充実
- 虐待予防、発達障害への対応のための乳幼児健診の拡充（3歳以降）